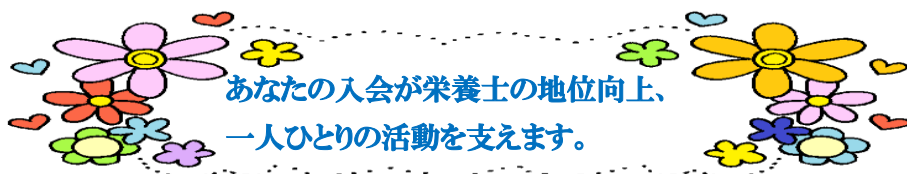


入会案内



あなたの入会が栄養士の地位向上、
一人ひとりの活動を支えます。

栄養士会（日本栄養士会・都道府県栄養士会）は
みなさんの“働く”をお手伝いする、全国5万人の管理栄養士・栄養士からなる、日本で唯一の職能団体です。

栄養士会はどんな活動をしているの？

管理栄養士・栄養士の資質向上

生涯教育制度を設け、管理栄養士・栄養士全体のスキルアップと認定制度においてより高度なスペシャリストの養成に取り組んでいます。

管理栄養士・栄養士の役割拡大

全国の管理栄養士・栄養士からのさまざまな声を集約し、要望書や意見などにまとめ、国や自治体、国民、企業、多職種などに提出・提案するなど、活発な取り組みを展開しています。

栄養ケア・ステーション

地域密着型の拠点として、全国237箇所でお食に関する幅広いサービスを展開しています。

災害支援

大規模災害時には、日本栄養士会災害支援チームを派遣し、現地で支援活動を行っています。

入会のメリットは？

入会すると、日本栄養士会と静岡県栄養士会の両方に所属することになり、それぞれの活動への参加や情報提供が受けられます。

1. キャリアアップ

キャリア形成に重点をおいた生涯教育制度として、研修会・講習会を実施しています。
（静岡県栄養士会主催研修会は原則無料）で参加できます！

2. 情報収集

「日本栄養士会雑誌」を毎月お届け！ホームページからは、会員限定情報も見ることができます。
時代遅れの管理栄養士・栄養士にならないよう、日々の情報収集はとても重要です。

日本栄養士会は、新制度や業界ニュースをはじめ、実践に役立つ資料や研修会情報を発信しています。

3. 仲間づくり・交流会

研修会やイベントでは、同じ職域、地域の仲間が見つかります！
管理栄養士・栄養士は施設に1人だけという職場も少なくありません。悩みごとを相談したり、アドバイスをもらったり、あなたと同じ職域や地域の先輩・後輩との交流の場ができます。

4. 安心の保険

専門職として、日々の業務には重い責任が伴う場合があります。
このため万が一に備え、入会と同時に「栄養士賠償責任保険」「団体総合補償制度費用保険」に自動的に加入となります。業務上発生する事故等に対応するため、さらなる補償を希望する方には栄養士会で栄養士賠償責任保険への加入を代行します。
（栄養士賠償責任保険の補償額は1事故あたり1億円まで、希望者には3億円まで上乗せ補償）

5. 就職・転職のサポートをします！

求人情報は会員同士の交流から得られることもありますが、静岡県栄養士会では、厚生労働大臣の認可を得て企業・団体の求人情報を会員限定で紹介しています。

入会手続きについて AとBの2つの方法があります

静栄ホームページ
入会・変更手続き



- (A) 静岡県栄養士会ホームページの「入会・変更手続き」→「1.WEB 入会申込」から、必要事項を入力して手続きをする。(再入会は会員番号とメールアドレスの入力が必須です。不明の場合は事務局までお問い合わせください。)
入会申請受付後、『WEB 入会申請受付メール』を送ります。2～3の質問について返信し、入会金と会費を指定口座にお振込みください。WEB 入会申込では、クレジットカード払いも選べます。

メール未着の場合はお手数ですが、当会事務局までお問い合わせください。

- (B) 静岡県栄養士会ホームページの「入会・変更手続き」→「2.入会申込書」から用紙をダウンロードして必要事項を記入し、Fax または郵送で静岡県栄養士会に提出する。
エクセル書式に直接入力し、領収書コピーを画像挿入して静岡県栄養士会のメールアドレスに送ることもできます。

※入会申し込みの際し、下記の職域事業部のいずれかに所属を決めていただきます。

- ◆ 医療……病院やクリニック等医療施設
- ◆ 学校健康教育……小・中学校、教育委員会等
- ◆ 勤労者支援……企業、自衛隊等防衛施設、刑務所等矯正施設
- ◆ 研究教育……管理栄養士・栄養士・調理師養成施設、試験研究機関等
- ◆ 公衆衛生……行政（県、保健所、市町保健センター等）
- ◆ 地域活動……フリーで幅広く活動
- ◆ 福祉……高齢者福祉施設、障害児・者等福祉施設、保育所

会費について ・入会金 1,000 円

・年会費 16,000 円（日本栄養士会費 6,500 円、静岡県栄養士会費 9,500 円）

会費は、いつ入会しても上記の金額です。（4月～翌3月末の1年間分）

年度末までに納めてください。（恐れ入りますが振込手数料はご負担願います。）

会費入金の確認後、書類等をお送りします。

当会より請求書、払込用紙はお送りしておりません。勤務先に請求書等を提出する必要がある場合は、事務局までご相談ください。

その他注意事項 変更があった場合には、速やかに静岡県栄養士会へご連絡ください。

※登録事項の変更（住所、氏名、勤務先、PCメールアドレス、職域など）

※所属する栄養士会の変更（転出・転入）

●公益社団法人 静岡県栄養士会

〒422-8076
静岡市駿河区八幡1丁目1番4号
東海整備(株)ビル4階

Tel 054-282-5507

Fax 054-282-5537

ホームページアドレス <http://www.shizu-eiyoushi.or.jp>

メールアドレス webmaster@shizu-eiyoushi.or.jp

●公益社団法人 日本栄養士会

〒105-0004
東京都港区新橋5-13-5
新橋 MCV ビル6階

Tel 03-5425-6555

Fax 03-5425-6554

<http://www.dietitian.or.jp>

※裏面の《入会申込書記載にあたって》をお読みいただき、同意のうえ、以下の申込書にご記入ください。

入会申込書

西暦 年 月 日

公益社団法人 日本栄養士会長・公益社団法人 静岡県栄養士会長 様

貴会に [] 年度より入会したいので、17,000円 を添え、申し込みます。

①入会金	1,000円
②会費 日本栄養士会分	6,500円
③会費 静岡県栄養士会分	9,500円
送金合計	17,000円

※再入会;旧会員No()
在籍中氏名()
在籍期間(年～ 年)

氏名	フリガナ(全角)	生年月日	性別	勤務先名	フリガナ(全角)
		西暦 年 月 日	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		
自宅住所	〒 -				
郵便物送付先	フリガナ(全角)				
<input type="checkbox"/>	TEL() -) Fax() -)				
勤務状況	いずれか1つに印をつけてください。 <input type="checkbox"/> 現在、仕事はしていない <input type="checkbox"/> 管理栄養士・栄養士として働いているが、フリーランス等のため勤務先がない <input type="checkbox"/> 下記勤務先で、管理栄養士・栄養士の資格を生かして働いている <input type="checkbox"/> 下記勤務先で働いているが、管理栄養士・栄養士としての業務ではない				
勤務先住所	〒 -				
郵便物送付先	フリガナ(全角)				
<input type="checkbox"/>	TEL() -) Fax() -)				
メールアドレス	PC: @				<input type="checkbox"/> メールマガジン配信※1: 希望しない

養成施設名			卒業年度	登録されたメールアドレスに、栄養士会からの重要な連絡や月2回のメールマガジンが配信されます。※(1)
免許(登録番号)	栄養士	都道府県	号	
	管理栄養士		号	
その他の有資格	<input type="checkbox"/> 健康運動指導士 <input type="checkbox"/> 糖尿病療養指導士 <input type="checkbox"/> 産業栄養指導士 <input type="checkbox"/> 静脈経腸栄養(TNT-D)管理栄養士 <input type="checkbox"/> 公認スポーツ栄養士 <input type="checkbox"/> ケアマネージャー <input type="checkbox"/> 特定保健指導担当管理栄養士 <input type="checkbox"/> 在宅訪問栄養管理栄養士 <input type="checkbox"/> 栄養教諭			
職域事業部	いずれか1つに印をつけてください。 <input type="checkbox"/> 医療(病院・クリニック等) <input type="checkbox"/> 学校健康教育(学校) <input type="checkbox"/> 勤労者支援(事業所、防衛) <input type="checkbox"/> 研究教育(養成施設等) <input type="checkbox"/> 公衆衛生(行政) <input type="checkbox"/> 地域活動(フリーランス含む) <input type="checkbox"/> 福祉(高齢者、児童、障害者等)			
興味分野	興味のある分野を選んでください(複数可) <input type="checkbox"/> 臨床栄養 <input type="checkbox"/> 学校栄養 <input type="checkbox"/> 健康/スポーツ栄養 <input type="checkbox"/> 給食管理 <input type="checkbox"/> 公衆栄養 <input type="checkbox"/> 地域栄養 <input type="checkbox"/> 福祉栄養(高齢者・障がい者) <input type="checkbox"/> 福祉栄養(児童)			

※注 (1)登録されたPCアドレスに栄養士会より確認メールをお送りします。返信していただくことで、登録は完了します。
(2)月刊「日本栄養士会雑誌」等 郵送物の送付先にチェックを入れてください。

上記の入会申込書を記入のうえ、年会費をお振込みいただき、支払いのわかるもの(領収証など)のコピーとともに、郵送またはFAXしてください。入金を確認できましたら書類をお送りいたします。

送付先: (公社)静岡県栄養士会
〒422-8076 静岡市駿河区八幡1丁目1番4号 東海整備ビル4F
FAX 054-282-5537 TEL 054-282-5507

送金先: 静岡銀行呉服町支店 普通口座 口座番号 1285838
公益社団法人 静岡県栄養士会 理事 新井 英一

ゆうちょ銀行払い込みの場合 口座番号 00870-9-57832
加入者名 公益社団法人 静岡県栄養士会

領収書等 コピー添付

《入会申込書記載にあたって》

1. (公社)静岡県栄養士会では、個人情報を次の目的に使用します。
 - ①会員の入退会、異動履歴の管理および会費徴収に関する業務
 - ②会員名簿の管理
 - ③(公社)静岡県栄養士会メールマガジン並びに(公社)日本栄養士会雑誌等本会刊行物および総会、会費納入案内等の送付
 - ④生涯教育研修会等(公社)静岡県栄養士会並びに(公社)日本栄養士会が主催または共催、後援する講演会、研修会等の案内状の送付
 - ⑤保健・医療・福祉の向上に資するための健康・栄養関連の各種資料、アンケート調査等の送付
 - ⑥(公社)静岡県栄養士会並びに(公社)日本栄養士会の各職域事業部および各種委員会等の活動に関する資料
 - ⑦(公社)静岡県栄養士会並びに(公社)日本栄養士会と提携した活動に関する資料
 - ⑧その他、(公社)静岡県栄養士会並びに(公社)日本栄養士会定款に掲げる事業に関する事項に基づくお知らせなどの送付
 - ⑨(公社)静岡県栄養士会並びに(公社)日本栄養士会の賛助会員である団体、企業等の栄養業務に関する商品、資料などの送付
2. 上記の利用目的以外の目的で会員の個人情報を使用したり、第三者に提供することはありません。
3. 個人情報については、適切に安全対策を実施し、会員情報が登録されているコンピューターへの不正アクセス、改ざん、破壊、会員情報の紛失および漏えいなどを防止するための処置を講じます。